

平成 20 年

第 2 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

= 臨 時 会 =

平成20年 2 月20日 (水) 1 日間

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第2回臨時会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	3
○ 2月20日（議事日程第1号）	5
○ 会期及び日程	6
会議録署名議員の指名について	8
会期を定めることについて	8
議案審議	8

宮古島市告示第7号

平成20年第2回宮古島市議会（臨時会）を次のとおり招集する。

平成20年2月18日

宮古島市長 伊志嶺 亮

- 1 期 日 平成20年2月20日（水）
- 2 場 所 宮古島市議会議事堂
- 3 付議事件
 - （1）賃料等請求事件に係る訴訟の和解について
 - （2）米兵による女子中学生拉致暴行事件に関する意見書
 - （3）米兵による女子中学生拉致暴行事件に関する抗議決議

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第 7 号	賃料等請求事件に係る訴訟の和解について	市 長	平成20年 2月20日	平成20年 2月20日	原案可決
意見書案 第 2 号	米兵による女子中学生拉致暴行事件に関する 意見書	議 会 運 営 委 員 会	"	"	"
決議案 第 1 号	米兵による女子中学生拉致暴行事件に関する 抗議決議	"	"	"	"

開会日（2月20日）に応招した議員

友 利 惠 一 君	嘉 手 納 学 君
仲 間 明 典 ”	新 城 啓 世 ”
池 間 健 榮 ”	上 地 博 通 ”
新 里 聰 ”	平 良 隆 ”
佐久本 洋 介 ”	亀 濱 玲 子 ”
砂 川 明 寛 ”	上 里 樹 ”
棚 原 芳 樹 ”	與 那 霸 夕 ズ 子 ”
前 川 尚 誼 ”	豊 見 山 恵 栄 ”
與 那 嶺 誓 雄 ”	富 永 元 順 ”
山 里 雅 彦 ”	富 浜 浩 ”
池 間 豊 ”	下 地 秀 一 ”
宮 城 英 文 ”	下 地 明 ”
眞 榮 城 徳 彦 ”	池 間 雅 昭 ”

平成 20 年

第 2 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

平成20年 2 月20日 (水)

(議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決)

平成20年第2回宮古島市議会臨時会議事日程第1号

平成20年2月20日(水)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
" 第 2 会期を定めることについて
" 第 3 意見書案第2号 米兵による女子中学生拉致暴行事件に関する意見書(議会運営委員会提出)
" 第 4 決議案第1号 米兵による女子中学生拉致暴行事件に関する抗議決議 (")
" 第 5 議案第7号 賃料等請求事件に係る訴訟の和解について (市長提出)

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成20年第2回宮古島市議会臨時会会期日程計画表（案）

平成20年2月20日（水）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
2月20日	水	本会議	会議録署名議員の指名について 会期を定めることについて 議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決	

会期=1日

平成20年第2回宮古島市議会臨時会会議録

平成20年2月20日

(開会=午前10時02分)

◎出席議員(26名)

(閉会=午前10時24分)

議 長 (1 番)	友 利 惠 一 君	議 員 (14番)	眞榮城 徳彦 君
		" (15")	嘉手納 学 "
議 員 (2 ")	仲 間 明 典 "	" (16")	新 城 啓 世 "
" (3 ")	池 間 健 榮 "	" (17")	上 地 博 通 "
" (4 ")	新 里 聰 "	" (18")	平 良 隆 "
		" (19")	亀 濱 玲 子 "
" (6 ")	佐久本 洋 介 "	" (20")	上 里 樹 "
" (7 ")	砂 川 明 寛 "	" (21")	與那覇 夕ズ子 "
" (8 ")	棚 原 芳 樹 "	" (23")	豊見山 恵 栄 "
" (9 ")	前 川 尚 誼 "	" (24")	富 永 元 順 "
" (10")	與那嶺 誓 雄 "	" (25")	富 浜 浩 "
" (11")	山 里 雅 彦 "	" (26")	下 地 秀 一 "
" (12")	池 間 豊 "	" (27")	下 地 明 "
" (13")	宮 城 英 文 "	" (28")	池 間 雅 昭 "

◎欠席議員(1名)

副 議 長 (22番) 下 地 智 君

◎説 明 員

市 長	伊志嶺 亮 君	建 設 部 長	平 良 富 男 君
副 市 長	下 地 学 "	総 務 課 長	伊良部 平 師 "
総 務 部 長	宮 川 耕 次 "	財 政 課 長	石 原 智 男 "
企 画 政 策 部 長	久 貝 智 子 "	企 画 調 整 課 長	下 地 信 男 "
福 祉 保 健 部 長	上 地 廣 敏 "	住 宅 課 長	池 村 香 成 "
経 済 部 長	宮 國 泰 男 "		

◎議会事務局職員出席者

事 務 局 長 下 地 嘉 春 君 議 事 係 仲 間 清 人 君
 次 長 荷 川 取 辰 美 " 庶 務 係 長 友 利 毅 彦 "
 補 佐 兼 議 事 係 長 砂 川 芳 徳 "

◎議長（友利恵一君）

ただいまから平成20年第2回宮古島市議会臨時会を開会いたします。

（開会＝午前10時02分）

本日の出席議員は26名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（下地嘉春君）

議長の命によりまして、諸般の報告書を朗読いたします。

去る2月18日、議会運営委員会が招集され、意見書案、抗議決議案提案に伴う臨時会請求及び会期について諮問した結果、臨時会を請求することに決定し、会期については本日2月20日の1日とするのが適当であると決しました。なお、議会運営委員会の議決を踏まえ、友利恵一宮古島市議会議長より伊志嶺亮宮古島市長に臨時会招集請求を求め、同日伊志嶺亮宮古島市長より平成20年第2回臨時会の招集告示通知がありました。あわせて第2回臨時会に付議すべき議案の送付がありました。

これで諸般の報告を終わります。

◎議長（友利恵一君）

この際、日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

今期臨時会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において上地博通君と前川尚誼君の両名を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日2月20日の1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日2月20日の1日と決しました。

これより日程第3、意見書案第2号から日程第4、決議案第1号までの計2件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎議会運営委員会委員長（豊見山恵栄君）

意見書案第2号、米兵による女子中学生拉致暴行事件に関する意見書。このことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので提出する。平成20年2月20日提出、宮古島市議会議長殿。提出者、議会運営委員会委員長、豊見山恵栄。

提案理由、今回の女子中学生拉致暴行事件に関し米軍当局並びに関係機関に対し抗議するとともに、事件の全容解明及び再発防止の徹底等を関係行政機関に対し強く求めるためこの案を提出する。

米兵による女子中学生拉致暴行事件に関する意見書（案）

去る2月10日午後8時30分頃、沖縄本島中部において、在沖米海兵隊員による女子中学生拉致暴行事件が発生しました。米兵は少女を車で連れまわした後、公園路上で暴行、翌11日に強姦容疑で逮捕された。

今回の事件は、平成7年に発生した米兵による女子小学生暴行事件を思い起こさせ県民に大きな衝撃と恐怖を与えるとともに女性の人権を蹂躪する極めて悪質な犯罪であり、被害を受けた少女・家族の心中を察すると激しい怒りを覚え、断じて許すことができない。

本県では、戦後60年余が経過した今日においても米軍人・軍属等による蛮行な事件・事故が多発しており、度重なる抗議要請に対し、米軍の事件・事故に対する綱紀粛正などの取り組みの実効性が全く見えず、米軍の再発防止策の弱さと、日米地位協定の運用改善では対処できない現実を指摘し、抜本的な改善策を改めて強く求めるものである。

よって宮古島市議会は、今回の女子中学生拉致暴行事件及び米軍に起因する相次ぐ事件・事故に関し、米軍当局並びに関係機関に対し満身の怒りを込めて抗議するとともに、事件・事故の再発防止策に向けて下記事項の徹底と実現を強く要請する。

記

1. 事件の全容を解明するとともに速やかに公表し、被害者と家族に対する謝罪及び誠意を持って対応を行うこと。
2. 在沖米軍人・軍属等の一層の綱紀粛正を図り、事件・事故の再発防止に向けて、実効性ある施策を講じること。
3. 日米地位協定の抜本的な見直しを図ること。
4. 米軍基地の一層の整理縮小と海兵隊を含む兵力の削減を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年2月20日

宮古島市議会

あて先、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、外務省特命全権大使（沖縄担当）、沖縄防衛局長。

決議案第1号、米兵による女子中学生拉致暴行事件に関する抗議決議。このことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので提出する。平成20年2月20日提出、宮古島市議会議長殿。提出者、議会運営委員会委員長、豊見山恵栄。

提案理由、今回の女子中学生拉致暴行事件に関し米軍当局並びに関係機関に対し抗議するとともに、事件の全容解明及び再発防止の徹底等を強く求めるためこの案を提出する。

米兵による女子中学生拉致暴行事件に関する抗議決議（案）

去る2月10日午後8時30分頃、沖縄本島中部において、在沖米海兵隊員による女子中学生拉致暴行事件が発生しました。米兵は少女を車で連れまわした後、公園路上で暴行、翌11日に強姦容疑で逮捕された。

今回の事件は、平成7年に発生した米兵による女子小学生暴行事件を思い起こさせ県民に大きな衝撃と恐怖を与えるとともに女性の人権を蹂躪する極めて悪質な犯罪であり、被害を受けた少女・家族の心中を察すると激しい怒りを覚え、断じて許すことができない。

本県では、戦後60年余が経過した今日においても米軍人・軍属等による蛮行な事件・事故が多発してお

り、度重なる抗議要請に対し、米軍の事件・事故に対する綱紀肅正などの取り組みの実効性が全く見えず、米軍の再発防止策の弱さと、日米地位協定の運用改善では対処できない現実を指摘し、抜本的な改善策を改めて強く求めるものである。

よって宮古島市議会は、今回の女子中学生拉致暴行事件及び米軍に起因する相次ぐ事件・事故に関し、米軍当局並びに関係機関に対し満身の怒りを込めて抗議するとともに、事件・事故の再発防止策に向けて下記事項の徹底と実現を強く要求する。

記

1. 事件の全容を解明するとともに速やかに公表し、被害者と家族に対する謝罪及び誠意を持って対応を行うこと。
2. 在沖米軍人・軍属等の一層の綱紀肅正を図り、事件・事故の再発防止に向けて、実効性ある施策を講じること。
3. 日米地位協定の抜本的な見直しを図ること。
4. 米軍基地の一層の整理縮小と海兵隊を含む兵力の削減を行うこと。

以上、決議する。

平成20年2月20日

宮古島市議会

あて先、駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米軍沖縄地域調整官、在沖米国総領事。

よろしくご審議のほどご賛同をお願い申し上げます。

◎議長（友利恵一君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎池間 豊君

少し発言をお許しいただきたいと思います。

先月の議運の中でですね、この女子中学生の暴行事件についてこの臨時議会に提案される議案が出たんですけども、そのときに、抗議決議と意見書と両方ありますけども、意見書の中にもっと具体的な項目を入れられたらという話をいたしました。そのときには、一応宮古島市と自治体が違うところですから、そういう状況もありまして具体的な内容入れなくてもいいんじゃないかという多数の中で私も仕方ないなと思ったんですけども、その私どもが話をしているさなかにですね、また酒気運転、そして住居侵入という不祥事が次々と発生しております。ですから、今のような発言は別にするつもりじゃなかったんですけども、やはりこういうふうなのをこの程度でいいだろうというような考えの中でやった中でまたこういうふうに出ていますので、ぜひこの意見書の中に、ニュースでも出ておりますように、沖縄県警と米軍のパトロールという部分を入れられないかなという部分をもう一度諮ってみたらというふうに思います。

そして、アメリカ本国のほうでは沖縄に海兵隊送るときに教育を、アメリカのほうで教育プログラムはつくっているらしいんですけども、やっておりますけど、これを地元の沖縄で教育プログラムをつくれなものかと、そういった部分をもっと具体的なもの入れたらかなり効果があるんじゃないか。沖縄県警は、

米軍のほうが逮捕権があるのか、一緒にパトロールする中でどちらが逮捕権があるのかというので二の足を踏んでいるんですね。ですから、沖縄県の各自治体が全部こぞってやったほうがいいというような意見を出せばやはり県警のほうももっと腰は早く動くんじゃないかなというふうな思いもあります。

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午前10時17分）

再開いたします。

（再開＝午前10時19分）

ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております意見書案第2号及び決議案第1号は議会運営委員会提出であり、会議規則第37条2項の規定により、委員会提出の議案は委員会付託をしないことになっております。

よって、直ちに処理いたしたいと思えます。

これより討論に入ります。

まず、日程第3、意見書案第2号、米兵による女子中学生拉致暴行事件に関する意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第4、決議案第1号、米兵による女子中学生拉致暴行事件に関する抗議決議に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより決議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第5、議案第7号、賃料等請求事件に係る訴訟の和解についてを議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

平成20年第2回宮古島市議会臨時会に提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、議決議案1件であります。

議案第7号、賃料等請求事件に係る訴訟の和解についてご説明いたします。平成20年2月5日臨時議会の議決を経て申請した平良簡易裁判所平成19年（ハ）第75号賃料等請求事件は、被告砂川義和から別紙和解提案申込書のとおり和解の申し立てがあるので、地方自治法第96条第1項第12号の規定により本案を提出します。

以上、今回提出しました議案についてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

◎議長（友利恵一君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第7号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略し、本日の会議において処理いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

議案第7号に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第7号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（友利恵一君）

挙手多数であります。

よって、本案は可決されました。

ただいま各議案が議決されましたが、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本臨時会に付議された案件の審議はこれを全部終了いたしました。

よって、平成20年第2回宮古島市議会臨時会はこれをもって閉会いたします。

(閉会＝午前10時24分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成20年2月20日

宮古島市議会

議 長 友 利 恵 一

議 員 上 地 博 通

” 前 川 尚 誼